

3.10.4 基盤技術研究促進部門 成果・融資管理グループ

グループリーダー 鈴木孝征 ほか2名

通信・放送承継業務に係る債権の管理回収及び民間基盤技術研究促進制度による研究開発の促進

【概要】

【通信・放送承継業務】

- (1) 旧基盤技術研究促進センター（平成15年4月1日解散）の権利・義務のうち通信放送関係は、旧通信・放送機構（TAO）に承継された。旧TAOは平成16年4月1日に解散し、その権利・義務を、同日発足したNICTが承継している。
- (2) 貸付資金の承継による債権等に関する業務（通信・放送承継業務）は、「独立行政法人情報通信研究機構法」の附則第9条に規定されている永続的な業務ではない時限的な性格のものであり、貸付債権の約定最終償還期である平成24年度を業務終了の目途とし、債権を適正に管理するとともに、今年度償還予定金等の円滑な回収に努める。
- (3) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日）のフォローアップにおける行政減量・効率化有識者会議（平成20年12月3日）からの「金融資産のあり方検討」についての提言等を受けて、本業務の財産的基礎としての政府出資金等の資本金に関し、今後の業務に必要な政府出資金の規模算定の検討等に取り組む。

【基盤技術研究の民間への委託に関する業務】

平成21年度までに事後評価が終了した研究開発課題等に関し、その成果の普及及び収益等の納付の促進を図るために、事業化状況調査を行うとともに、事後評価の結果を踏まえ、実用化の方向性を把握し、必要なアドバイスをを行う。

【平成22年度の成果】

【通信・放送承継業務】

- (1) 承継融資債権の回収は、約定償還計画に基づき債権を適正に管理し、回収額の最大化に向け取り組みを行った。その結果は概ね順調であり、平成22年度期首残高208百万円（7社）に対し、109百万円を回収し、平成23年3月末残高は一般債権3社、破産更生債権等1社の99百万円（4社）となり、約定償還の完済は3社であった。
- (2) 破産更生債権等（実質破綻先）の1社については、平成21年度と同額のまま内入れを継続させ、その履行状況を督促しつつ、業況に注視しながら回収額の最大化に向け取り組んだ。また、一般債権（要注意先）の2社についても、引き続き業況を慎重に注視しながら円滑な回収に努め、1社は約定償還どおりに完済した。
- (3) 平成22年度の資産自己査定は、融資先企業の決算報告書、法人税申告書等をベースにした決算分析、担保不動産及び保証人の再評価、キャッシュフローによる債務償還能力等の算定を実施し、監査法人の検証を得て貸倒引当金を計上した。
- (4) 今後の業務に必要な政府出資金の規模算定の検討に資するために、平成21年度決算及び平成22年度の債権の管理・回収状況等を基に、今後の業務規模の縮小等を踏まえた業務の有効性・効率性を勘案し、必要最小限の経費の額を試算するとともに、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月閣議決定）に基づき、不要資産について業務の終了予定年度より前倒しして国庫返納することとした。

【基盤技術研究の民間への委託に関する業務】

- (1) 採択時に締結した売上（収益）納付契約に基づき、納付が行われる企業に対して、現地に赴き、納付契約書に基づく売上納付額の妥当性を調べるもので、平成22年度は15件の事業について売上高、製造原価、費用等の確認及び検証を行った。
- (2) 委託が終了した案件に対し、現地ヒアリング等により進捗状況の把握・分析等を行うため、他グループと連携し、平成22年度は17件の事業について製造・販売体制の確認、販売先・時期・数量の見直し等の調査を行い、事業化を促進するために必要なアドバイスをを行った。